



## 雨水浸透枮・雨水タンクの設置費用の一部を補助します

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

都市型水害の軽減と地下水のかん養による生活環境保全のため、雨水浸透枮の設置費補助を行っています。また、上水道の節水と水道水の水源である地下水量保全のため、雨水タンクの設置費補助も行っていきます。

### 雨水浸透枮設置費補助金

- 交付対象者
  - ・ 町内の住宅などに任意で雨水浸透枮を設置する土地の所有者が使用者

- 補助額
  - ・ 雨水浸透枮が任意で設置された新築住宅を購入した住宅購入者

1基当たり1万6千円  
(上限4基6万4千円)

- 交付対象となる雨水浸透枮
  - ・ 雨どいからの接続とすること(雨水以外の流入があれば交付対象外)

- 雨水浸透枮標準布設構造図に適合すること

- 注意事項
  - ・ 交付を受けるには、設置前に(雨水浸透枮が設置された新築住宅を購入した人は購入後すぐに)申請手続きが必要です。

- ・ 補助金の交付は、予算の範囲内で行います。

### 雨水タンク設置費補助金

- 交付対象者
  - ・ 町内に住宅用家屋を所有し、居住する一定の要件に当てはまる人

- 交付対象となる雨水タンク
  - ・ 有効貯水量が50ℓ以上のもの
  - ・ おおむね5年間以上の使用に耐えられる構造と材質のもの
  - ・ 散水などを行う機能があるもの
  - ・ 未使用であること
  - ・ 当該年度内に購入したものであること

※住宅用家屋1棟につき1基までが対象です。

### 補助額

- ・ 有効貯水量200ℓ未満 (上限)2万4千円
- ・ 有効貯水量200ℓ以上 (上限)3万5千円

※購入額の2分の1の額が右の金額に満たない場合は、その額から千円未満の端数を切り捨てた額です。詳しくはお問い合わせください。



## 平成27・28年度の小規模工事等 契約希望者を募集します

財政課 管財係 ☎(232)2111

町が発注する小規模の工事や修繕などの受注・施工を希望する事業者を登録します。菊陽町建設工事の入札参加資格(指名願いの登録)の申請を行っていない事業者が対象です。

### 申請期間

3月2日(月)～3月24日(火)  
午前9時～午後5時

### 有効期間

平成27・28年度  
(平成27年4月1日～平成29年3月31日の2年間)

### 登録条件

- ・ 菊陽町内に本店や本社の法人登記がある法人事業者
- ・ 菊陽町内に住民登録がある代表者が経営する菊陽町内の個人事業者

### 対象の小規模工事とは

その内容が軽易であり、かつ、履行の確保が比較的容易なもので、1件当たりの予定価格が50万円以下の工事や修繕です。

※本制度の登録で指名や契約を約束するものではありません。

### 登録希望業種

登録希望業種は全23業種のうち3業種までです。希望業種の一覧は町ホームページに掲載します。

【例】大工事、左官工事、電気工事、管工事など

### 申請方法

町ホームページにある申請書類を郵送するか窓口持参してください。

### 申請先

〒869-1119 2(住所不要)  
菊陽町役場 財政課 管財係

### その他

登録名簿に登録された後に登録事項に変更があったときは小規模工事等契約希望者登録事項変更届を、事業を休止や廃止したときは小規模工事等契約希望者登録休止(廃止)届をすぐに提出してください。



## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります

社会保障・税番号制度とは、行政運営の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。10月から一人一人に個人番号が通知されます。

### メリットは?

- ・ さまざまな手続きの申請をする際に添付する書類が簡素化されます。
- ・ 社会保障・税・災害対策に関する分野で、情報の連携が円滑になります。

### 個人に付く個人番号(マイナンバー)

- ・ 数字12桁の番号
- ・ 漏えいによる不正利用の恐れがある場合を除き、生涯変わりません。

### 法人に付く法人番号

- ・ 数字13桁の番号
- ・ 設立登記法人など、1法人に1つ通知されます。

### 通知カード

10月から皆さんの住民票の住所に個人番号を通知する紙のカードを郵送します。

### 個人番号カード

- ・ 顔写真付きのICチップ搭載のカードで、身分証明書としても使えます。
- ・ 平成28年1月から通知カードと引き換えに希望者に交付します。

### 個人情報セキュリティ

- ・ 個人番号は社会保障・税・災害対策分野で行政機関などが利用する場合を除き、利用できません。
- ・ 他人の個人番号を不正に入手・利用することは、処罰の対象になります。

### 問い合わせ

総合政策課 総合政策係  
☎(232)2112



マイナちゃん

## 平成26年度 菊陽町排水設備工事指定工事店の 申し込みを受け付けます

町では、専門的な知識と技術がある「指定工事店」だけが住宅や工場などの下水道の排水設備工事を行うことができます。

- 申込期間 2月2日(月)～2月27日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)

### 指定工事店の指定基準(次の全てを満たす工事店)

- ① 熊本県内に営業所がある
- ② 専属の責任技術者がいる
- ③ 排水設備工事に必要な機械器具を持っている
- ④ 次のいずれにも当てはまらない人
  - イ 成年被後見人や被保佐人、破産者で復権していない人
  - ロ 排水設備工事指定工事店を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない人
  - ハ その業務に関して不正や不誠実な行為をする恐れがあると認めるに足りる相当の理由がある人
  - ニ 法人の場合は、役員の中にイ～ハいずれかに当てはまる人があるもの

- 申込手数料 2千円(申し込みと同時に納入してください)
- 申込方法 町ホームページにある申請書類を確認し、下水道課へ持参してください(郵送不可)。
- 申し込み・問い合わせ 下水道課 業務係 ☎(232)2164

